平成30年度第7回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成30年10月24日(水) 14時30分開会 15時10分開会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席者

教育長杉元羊一委員(職務代理者)津曲貞利委員髙島まり子委員桃木野聡

◇ 欠席者

委員 立元 千帆

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長 緒方 康久 教育部長 中崎 新一郎 総務課長 森﨑 浩文 施設課長 米盛 光明 野間口 勇 文化財課主幹 美術館副館長 西園 史朗 図書館副館長 柿元 正子 学務課長 大脇 俊朗 学校教育課長 下江 嘉誉 竹之下 浩徳 保健体育課長 生涯学習課長 吉松 健二 楠原 豊 青少年課長 少年自然の家所長 永吉 眞一 中央学校給食センター所長 松山 英作

◇ 書記

総務課主幹 堀田 竜也 総務課主査 池田 香織

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案

定第25号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

定第26号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

定第27号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則 の一部を改正する規則一部改正について]

定第28号議案 平成30年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

- 6 報告事項
 - (1) 校舎窓サッシの落下事故について
 - (2) 学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会について
 - (3) 市議会関係の審議結果等について
 - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、平成30年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は、立元委員が所用のため欠席されておりまして、また、桃木野委員が 遅れて来られるということでございますが、現段階で定足数に達しております ので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。会議録署名は、 高島委員と私の方で行わせていただきます。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてお諮りします。定第25号議案は、人事・人選に係る案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、関係部課長のみの出席としたいと思います。また、定第26号議案は、人事異動に係る代決処分の案件となっておりますが、10月1日付ですでに発表となっている内容であることから、公開の扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ありがとうございます。ご異議もないので、そのように取り扱わせていただ きます。

5 議案

定第25号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

原案可決

【本議案は非公開】

\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim

定第26号議案 代決処分の承認を求める件 「鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

承 認

教育長 次に、定第26号議案について説明をお願いします。

事務局 議案綴りの2ページをご覧ください。定第26号議案「代決処分の承認を求める件」は、鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、

参照にありますように教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づきまして代決いたしましたので、同条第2項の規定によりましてこれを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものでございます。内容につきましては、3ページをご覧ください。以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございますでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。なければ定第26号議案については原案どおりとする ことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとさせていただきます。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

定第27号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則一部改正について]

承 認

教育長 次に、定第27号議案について説明をお願いします。

事務局 それでは議案つづりの4ページをお願いいたします。定第27号議案「代決 処分の承認を求める件」は、鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免 除に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について、参照にありますよ うに教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、代決しましたの で同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を得ようとするも のでございます。内容は、鹿児島市立高等学校の入学検定料及び入学料の免除 に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正するものでございます。 5 ペ ージをご覧ください。従来から、生活保護基準が見直しをされた際は、これに 伴う他制度への影響については、できる限りその影響が及ばないよう対応する ことを基本的な考え方とするという国の考えなども踏まえまして、改正前の基 準で生活保護が適用になる者については、入学料の免除対象としております。 つきましては、平成30年10月1日施行の生活保護法による保護の基準改正 にあたりましても、設けております経過措置を改正するものでございます。な お、施行日は基準改正と同日の30年10月1日でございます。以上で説明を 終わります。よろしくご審議お願いします。

教育長 ただいまの説明につきまして何か委員の皆様からご質疑ございませんでしょ うか。

委員 6ページの改正後のところを見ますと、生活保護の廃止日から当分の間入学 料は免除するとなっているのですが、当分の間というのは具体的にはどのくら いなのでしょうか。

事務局 ここで言う当分の間という期間についてはいつまでという定めはなく、今後 何か大きな変更が無い限りは免除するということになります。

委員 卒業までですか。

事務局 これは入学する時の入学料を免除するという規程です。

委員 年度が変わった時点で新しい法律に合わせたかたちになるということです か。

事務局 いえ、年度が変わりましても以前の基準で生活保護を受給していた家庭については入学料を免除するというものでございます。

教育長 30年4月現在でどれぐらいの免除者がいたかわかりますか。

事務局 今年度の入学料の免除者は市立三高で5人です。

教育長 他に質疑はございませんでしょうか。

教育長 他になければ定第27号議案につきましては原案どおりとすることにご異議 ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので本件は原案どおりとさせていただきます。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

定第28号議案 平成30年度鹿児島市教育委員会活動の点検・評価の件

原案可決

教育長 次に、定第28号議案について説明をお願いします。

議案つづりの7ページをご覧ください。定第28号議案「平成30年度鹿児 事務局 島市教育委員会活動の点検・評価の件」でございます。地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度の鹿児島市 教育委員会活動の点検及び評価を行い、その報告書を別紙のとおり作成すると ともに、鹿児島市議会に報告書を提出し、公表しようとするものでございます。 別冊の定第28号議案関係資料をご覧ください。このほど、公表に向け報告書 の形で整理をいたしましたので、本日は内容のご確認をお願いするものでござ います。1ページをお開きください。1のところに制度の趣旨、2に今年度の 点検・評価の対象につきまして記載しております。2ページをお開き下さい。 3に実施フロー図、4に教育行政評価会議につきまして説明を記載しておりま す。3ページは今回の評価対象の事業一覧とその評価を記載しております。4 ページをお開きください。教育委員会による総評、個別事業における提言を記 載しております。これらにつきましては、皆様から頂いたご意見をベースに原 案を作成したところでございます。6ページをお開きください。6ページから 7ページにつきましては、教育行政評価会議で評価をいただいた総評を記載し ております。8ページをお開きください。8ページから9ページにかけまして は、個別の事務事業評価シートの見方を掲載しております。10ページをお開 きください。10ページから21ページにかけましては、すべての事業にかか る個別の事務事業評価シートを一覧で記載をしております。なお、10ページ のNo. 5「人権教育推進事業」につきましては、10月16日の二次評価に

おいて、主な活動指標についてご指摘をいただきましたので、事務局において

検討し、指標名を「人権啓発講演会、地域別人権問題研修会開催回数」に変更をしております。14ページをお開き下さい。No. 18「学校保健活動の充実」につきましては、事業概要のところにある対象者を、「児童生徒」から「教職員、保護者等」に修正をしております。飛びまして、20ページをお開きください。No. 32「心豊かで元気あふれる『さつまっ子』育成市民会議」につきましては事業概要のところにある対象者を「関係機関・団体の代表者、個人」から「児童生徒及び関係機関・団体の代表者等」に修正をしております。22ページをお開き下さい。22ページから27ページにかけましては、教育行政評価会議の個別事業に対する主な意見を記載しております。28ページをお開き下さい。28、29ページは参考資料として点検評価の実施要綱等を掲載しております。以上が報告書の内容になります。本日議決をいただきましたら報告書として整理・印刷したうえで11月に市議会に提出するほか、ホームページ等で公表する予定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 はい。16日の会議で委員の皆さまから様々なご意見をいただき、主に10ページ以降の個別事業・事務事業評価について訂正・修正等がなされているという報告でございましたけれども、ただいまの説明につきまして、委員の皆様から何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 教育委員会の議論を的確に反映していただき、ありがとうございました。

教育長 他に委員の皆様から何かございませんでしょうか。 4 ページ、5 ページのと ころに教育委員会による最終評価という形でまとめてあります。

教育長 よろしいでしょうか。なければ定第28号議案につきましては原案どおりと することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



6 報告事項

(1) 校舎窓サッシの落下事故について

教育長 次に報告事項(1)について説明をお願いします。

事務局 報告事項関係資料(1)をご覧下さい。校舎窓サッシの落下事故についてご報告いたします。今回事故の発生しました学校は、城南小学校でございます。発生日時は、平成30年10月4日木曜日午後4時頃でございます。事故の概要ですが、3階建て普通教室棟の2階の教室の窓をホームルームが終わって児童が閉めようとしたところ、窓枠からサッシが外れて地上に落下したものです。幸いなことに人的被害、落下した窓サッシ以外の物的被害はありませんでした。現場の状況につきましては、資料裏面の別紙1の写真をご覧ください。資料にお戻りください。事故後の対応ですが、10月4日午後5時頃、学校から報告を受けまして職員が現場を確認し、業者に依頼して応急処置を行っております。

翌、10月5日午後3時半頃、授業が終わった後に職員と専門業者立ち会いの 下、落下の原因を調査しました。その原因ですが、この窓に外れ止めは取り付 けられておりましたが、その取り付け方が不適切であったためと考えておりま す。具体的には別紙2の下の図をご覧ください。一般的な窓は左下図のように 上枠のレールを窓サッシがはさむ形状になっており、赤色の位置に外れ止めを 取り付けすることによって窓が外れないようになっております。それに対しま して城南小学校の窓は、右下図の形をしておりまして襖のようにサッシが上枠 の溝内を動く、あまり私たちも見かけない形状になっておりました。またこの 既存の外れ止めは、溝の中心に取り付けられておりまして、サッシの上のくぼ みのところにちょうどはまって、サッシが持ち上がり落下したと考えておりま す。対応でございますが城南小学校に対しましては内外2枚の窓のうち、外側 の窓は開閉しないよう10月4日の事故発生直後、現場に行った際に依頼をし ております。他の全学校に対しましても、同様の措置を取ってもらうよう文書 で依頼しております。窓サッシの落下事故は、平成30年3月12日に吉野小 学校でも発生しており、この事故を受けて外れ止めの取り付けを行っています が、現在6割の学校で取り付けが完了しております。残りの学校についても取 り付けを急ぐようにいたします。また、城南小学校はこの作業がまだ実施され ておりませんでしたので、至急業者に依頼しまして現在取り付け作業中でござ います。以上でございます。

- 教育長 ただいまの報告について、お聞きになりたいことがありましたらご質問いた だければと思います。
- 教育長 吉野小では落下した時に外れ止めが付いていなかったということで、外れ止めの付いてないサッシに外れ止めを付ける作業をしているところですが、城南小の場合は外れ止めが付いていたけれども付ける場所が不適切で落下したと考えられる状況でございまして、外側の窓を開閉しないということを各学校に依頼したということでございました。
- 委員 前回からあまり時期を置かずに同じような落下事故が起こったということですが、下に誰もいなくて良かったと思います。写真を見ますと花壇があったりするところのようなので、児童や教職員が歩いていたりしたら大変な怪我にも繋がっただろうと思いますし、今後本当に注意を促したいと思います。それから外れ止めが付いていたにも関わらず取り付け方が不適切で事故が起こったということですので、今後は外れ止めがついている・ついていないに関わらず全て見直していただければと思います。
- 事務局 今年2回サッシが落下する事故が発生しておりますので、今回の事故の発生 について真摯に受け止めております。今後そういうことが起きないように注意 して他の窓についても点検を進めていきたいと思っております。

委員 よろしくお願いします。

教育長 他にこの報告事項につきましてよろしいでしょうか。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

(2) 学校規模適正化・適正配置に関する住民説明会について

教育長 次に報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局

報告事項関係資料(2)をお願いいたします。学校規模適正化・適正配置に 関する住民説明会についてご報告をいたします。1の今回の説明会の目的でご ざいますが、本年3月に策定いたしました「鹿児島市立小学校・中学校の学校 規模適正化・適正配置に関する基本方針」について市民の皆様への周知を図る とともに、子供たちのよりよい教育環境づくりに向けて検討していくために開 催するものでございます。2の実施概要でございますが、説明会は7月9日か ら8月6日までの間に適正化を検討する対象校の内、小規模校及び過小規模校 の40校を対象に32の会場で実施し、888人にご参加いただいたところで ございます。会場ごとの参加者数は、お示ししているとおりでございます。3 のアンケート集計結果でございますが、752人の方からご回答をいただいて おります。年代については60代が最も多く26.9%、説明内容の理解度に ついては「よく理解できた」と「だいたい理解できた」をあわせて、78.7% の方からおおむね理解できたとのご回答をいただいているところでございます。 また、適正化・適正配置の検討の必要性については、ご覧のとおりのご回答が あったところでございます。裏面をご覧ください。4の参加者からの主な意見 等でございますが、「小規模校であっても学校は残してほしい」や「統合は必要 であり、保護者や地域の思いを汲みながら進めてほしい」など様々なご意見を いただいたところでございます。5の今後の予定でございますが検討対象校の 内、過大規模校3校と、検討対象外の学校を対象にしました説明会を10月の 11日から開催しておりまして対象の学校は日程表のとおりでございます。な お、24番目の谷山北公民館とありますのは、過大規模校であります中山小学 校の体育館が改修工事中であるため、近くの谷山北公民館で開催するものです。 いずれの地域でも、学校や地域を通じて周知・広報に努めて参りたいと考えて おります。なお、喜入の瀬々串小学校について存続を要望する旨の陳情書が市 議会に提出されておりまして、今後審議が行われる予定でございます。報告は 以上でございます。

教育長 報告事項(2)につきまして何かお聞きになりたいことがありましたら、ご 質問いただければと思います。

\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim

(3) 市議会関係の審議結果等について

教育長 次に報告事項(3)について説明をお願いします。

事務局 それでは報告事項関係資料(3)をご覧ください。市議会関係の審議結果等についてご説明申し上げます。平成30年第3回市議会定例会が、9月11日から10月9日までの29日間開催されました。今回の会議の代表質疑・個人質疑におきまして、教育委員会関係では約300の質疑がございまして、主な

質問といたしましては、学校規模適正化・適正配置の住民説明会に関するもの、全国学力・学習状況調査に関するもの、日本遺産認定申請に関するものなどがございまして、答弁要旨は表の右側のとおりでございます。この他、中学校男子生徒の死亡事故に関する質問がございまして、亡くなられた生徒のご冥福をお祈りし、ご遺族に哀悼の意を表したところでございます。以上でございます。

教育長 この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問いただけ ればと思います。



(4) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に報告事項(4)について説明をお願いします。

事務局 議案綴りの8ページをご覧ください。報告事項(4)の教育委員会関係の主な行事でございます。第63回日本PTA九州ブロック研究大会鹿児島大会が、10月26日に鹿児島サンロイヤルホテルにてレセプション、10月27日に宝山ホール他にて分科会、10月28日に鹿児島アリーナにて全体会の日程で開催されます。次に11月3日文化の日に美術館及びふるさと考古歴史館で常設展観覧無料、科学館・異人館・西郷南洲顕彰館・かごしま文化工芸村で入館無料を予定しております。以上でございます。

教育長 この件に関しまして、お聞きになりたいことがありましたらご質問いただけ たらと思います。



7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回以降の日程のご案内をいたします。11月の定例会につきましては、1 1月20日火曜日に夜間開催ということで18時からを予定しております。場 所はこの教育委員会室でございます。よろしくお願いします。以上です。

8 閉会

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】